

仕様書（案）

1 件名

MINATOビジョン策定支援業務委託

2 目的

現行の港区基本構想は平成14年に策定されたが、目標年次である10年ないし15年後を既に経過していることを踏まえて見直す必要がある。港区基本計画の計画期間の終期である令和9年4月から開始できるよう、これまで別冊であった港区基本構想と港区基本計画・港区実施計画を統合し、新たな総合計画として「MINATOビジョン」を策定する。

策定に向けて、令和7年度は港区を取り巻く社会情勢の変化等の整理・分析するとともに、学識経験者による検討会議や区民参画組織を設置して2040年代の区の将来像を描き、令和8年度は将来像の実現に向けた政策・施策を立案し、素案を公表した後、区民意見を踏まえてビジョンを決定する。

3 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 履行場所

港区役所（所在地：港区芝公園一丁目5番25号）等

5 業務内容

受注者は次の業務を行うこと。

（1）港区を取り巻く社会情勢の変化等の整理・分析

社会経済情勢や国・東京都・他自治体の動向、港区の取組や各種データ、別途発注者が実施する区民等意識調査や区民アンケートの結果等を整理・分析し、港区がめざすべき将来像、MINATOビジョンの終期である2040年代までに取り組むべき課題や政策・施策の方向性等の検討に資する基礎資料を作成すること。

整理・分析は、現行の港区基本構想が策定された、平成14年度から現在までの動向を概括的にまとめ、特に港区基本計画（令和3年度～令和8年度）が改定された令和5年度以降の動向については、本区政に大きな影響が見込まれるものに主眼を置くこととし、取りまとめに際しては、影響の具体的見込み等の分析も行う。また、可能な限り定量的に動向を把握する。

ア 港区内外における平成14年度から現在までの諸動向の整理

港区内外における社会経済情勢の変化を整理する。

イ 国・東京都における施策動向の整理

国及び東京都における様々な施策動向について、港区政に大きな影響が見込まれるものについてその内容を整理する。

ウ 港区における取組や各種データ等の整理

港区の各分野における区民の取組や各種データ等を整理する。

エ 区民等意識調査等の分析

発注者が実施する区民等意識調査、区民アンケート、AIオンラインディスカッション等の結果を基に、区民等が感じている課題や今後期待すること等について整理・分析する。

オ 整理・分析結果の資料化

上記ア～エの整理・分析結果を踏まえ、MINATOビジョン・デザイン会議（※1）、MINATOビジョン・タウンフォーラム（※2）で活用する資料を令和7年7月までに取りまとめること。

なお資料は、幅広い年代の人が興味・関心を持てるようデザインを工夫するものとする。

※1 MINATOビジョン・デザイン会議の詳細については、別紙1「MINATOビジョン・デザイン会議」を確認すること。

※2 MINATOビジョン・タウンフォーラムの詳細については、別紙2「MINATOビジョン・タウンフォーラム」を確認すること。

カ 報告書の編集

報告書について、次のとおり冊子の編集・レイアウト調整を行い、令和7年9月までに印刷及び公表用データを作成すること。

（ア）報告書本編

100頁程度、Microsoft Wordを使用してデータを作成すること。

（イ）報告書概要版

（ア）の要点を分かりやすくまとめ、Microsoft Power Pointを使用してデータを作成すること。

（2）デザイン会議運営支援

令和7年6月から令和7年12月頃にかけて計4回程度、発注者が確保する会場（港区役所等）でデザイン会議を開催する。

受注者は以下のア～オの業務をはじめとした会議運営に係る支援を行うこと。なお、第2回、第3回デザイン会議（シンポジウム、報告会）の会場設営や司会進行等に係る業務については、発注者が別途契約する事業者が請け負う。

ア 各デザイン会議で使用する資料を調製すること。なお、第1回、第4回デザイン会議については、開催日前日までに発注者に20部程度納品すること。

イ 第4回デザイン会議の資料については、これまでのタウンフォーラムにおける検討等を踏まえ、形のない将来像を港区に係る全ての人々に伝えることができるよう将来像をイメージ化するとともにコンテンツ化すること。

ウ 各デザイン会議における議論の様子が分かるよう、静止画での記録撮影を行うこと。

エ 会議運営等に関して、会議前や会議後に、受注者は発注者と密に打合せを行うこと。

オ 発注者が開催概要を区ホームページで公開できるよう、各デザイン会議終了後、録音データを提供するとともに、受注者は5営業日以内に会議資料、議事要旨等をまとめ、発注者に

提出すること。

(3) タウンフォーラム運営支援

令和7年8月から令和7年11月頃にかけて、発注者が確保する会場（港区役所等）でグループごとにワークショップを3回程度開催し、検討結果をデザイン会議へ報告する。受注者は以下のア～ケの業務をはじめとした会議運営に係る支援を行うこと。

ア 各タウンフォーラムで使用する資料を調製すること。なお、第1回～第3回タウンフォーラムについては、開催日前日までに発注者に80部程度納品すること。

イ 受注者は、各グループに対し、検討分野に精通し、グループの議論を円滑に進めることができる専属のファシリテーターを配置すること。ただし、2つ以上のグループを1名のファシリテーターが兼務する場合は、事前に発注者に協議のうえ承認を得ること。ファシリテーターは、検討時間をより効果的に活用するとともに、意思決定に向かう道順を整理し、発言者の偏りや意見の拡散を防止する役割を担う。効果的な会議運営に向けた企画提案を行うとともに、資料等の確認を行うこと。

ウ 受注者は、各グループに対し、ワークショップの内容をグラフィックレコーディングにより視覚的に分かりやすくまとめることができるグラフィックレコーダーを配置すること。

エ 報告会発表資料の作成支援

タウンフォーラムの検討の成果をデザイン会議で発表するため、受注者は、これまでのタウンフォーラムにおける各グループの議論を踏まえ、発注者と協議の上、第3回タウンフォーラムまでに発表資料のたたき台を調製すること。なお、第3回デザイン会議（報告会）の会場設営や司会進行等に係る業務については、発注者が別途契約する事業者が請け負う。

オ タウンフォーラムにおける議論の様子が分かるよう、静止画での記録撮影を行うこと。

カ 模造紙や付箋、マーカーなど運営に必要な物品は受注者が用意すること。

キ 発注者がファシリテーター、グラフィックレコーダーを変更すべきと判断した場合、発注者は受注者に対してファシリテーター、グラフィックレコーダーの変更を命じることができることとする。

ク 会議運営等に関して、会議前や会議後に、受注者は発注者と密に打合せを行うこと。

ケ 発注者が開催概要を区ホームページで公開できるよう、各タウンフォーラム終了後、録音データを提供するとともに、受注者は5営業日以内に開催資料、議事要旨等をまとめ、発注者に提出すること。

(4) MINATOビジョン策定方針案作成支援

港区を取り巻く社会情勢の変化等の整理・分析結果、デザイン会議及びタウンフォーラムにおける検討結果等を基に、MINATOビジョン策定方針案のたたき台の作成を支援すること。

(5) 共通事項

ア 打合せの実施

本業務の遂行に当たり、受注者は発注者と密に打合せを行い、打合せの会議録を Microsoft

Word で作成すること。

イ 誤植防止の徹底

資料等の作成に当たっては、誤字脱字や数字の誤りなど、誤植が無いよう確認を徹底すること。

6 執行体制等

- (1) 受注者は、本業務に精通した従事者を配置するとともに、本業務を行うに当たり総括責任者を定め、スケジュール及び進行状況について適切な管理を行うこと。また、発注者と綿密な連絡を取り、その指示を受けるものとする。なお、総括責任者は、発注者と同規模以上の人口規模の自治体の総合計画策定業務委託等の経験を有するものを配置すること。
- (2) 受注者は業務実施に当たり、事前に、日時、方法、総括責任者氏名、作業人員等を記載した業務実施計画書を契約締結後速やかに提出し、発注者の承認を得ること。

7 著作権の帰属

この契約の履行に当たり、作成された成果品並びに生じた印刷物のデジタル情報、図版、写真及びネガフィルム等については、発注者に著作権を譲渡するものとし、発注者が請求をしたときは、発注者が指定する方法で引き渡さなければならない。ただし、成果品の作成の従前から受注者が保有している著作物については、受注者に著作権が留保されるものとする。

8 成果品

受注者は以下の成果品を令和8年3月31日までに発注者へ提出すること。なお、受注者は、本業務終了後といえども、成果品に瑕疵が発見された場合には、速やかに発注者の指示に基づき、成果品の修正を行うものとする。これに要する費用は、すべて受注者の負担とする。

No.	名称	内容
①	デザイン会議（第1回～第4回）配布資料	一式
②	将来像のコンテンツ化	一式
③	タウンフォーラム会議（第1回～第3回）配布資料	一式
④	区ホームページ公開用概要資料まとめ（デザイン会議）	一式
⑤	区ホームページ公開用概要資料まとめ（タウンフォーラム）	一式
⑥	報告会発表資料	一式
⑦	記録写真	一式
⑧	MINATOビジョン策定方針案たたき台	一式
⑨	区を取り巻く社会経済情勢の変化等の整理・分析報告書 本編	100頁程度、1部
⑩	区を取り巻く社会経済情勢の変化等の整理・分析報告書 概要版	1部

※成果品の電子データは、DVD-R 又は CD-R で1部提出すること。原則、Windows 上で稼働する Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft Power Point を使用してデータを作成すること。発注者と協議の上、区ホームページで公表可能なデータを作成すること。作成過程における作業ファイル一式を Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft Power Point 形式で提出すること。

※⑦については、原則、Windows 上で稼働する jpeg とし、解像度は 3648×2736 ピクセルと同等以上とすること。

9 受注者の責務等

- (1) 受注者の責務において、区民・業務関係者等に対する安全対策に万全を期し、事故防止に関する必要な措置を講ずること。
- (2) 受注者は、常に善良なる管理者の注意をもって業務を遂行し、業務の進捗状況について確認の上適宜報告すること。
- (3) 受注者は、関係法令等を遵守し、その適用及び運用は、受注者の責任において適切に行うこと。
- (4) 受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。
- (5) 受注者は、本契約の履行に当たり、「港区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」の趣旨を踏まえ、適切な対応を図ること。
- (6) 受注者は、本契約の履行に当たり、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」(平成9年港区条例第42号)第9条に規定するみなとタバコルールを遵守すること。
- (7) 受注者は、本契約の履行に当たり、基本的人権を尊重し、個人の尊厳を守り、あらゆる差別をなくすために適切な対応を図ること。
- (8) 受注者は、「港区職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を遵守すること。また、ハラスメントが発生した場合は、発注者と連携して適切に対応すること。
- (9) 受注者は、本契約の履行に当たり、地球温暖化防止のため、省エネルギー対策に努めること。

10 支払方法

契約代金の支払いは、業務履行確認後、受注者の請求に基づき一括払いとする。

11 環境により良い自動車利用

- (1) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - ア ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- (2) 電動車を始め、低公害・低燃費な自動車利用に努めること。電動車とは、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)、ハイブリッド自動車(HV)の総称を指す。
- (3) 適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。
- (4) 本契約の履行に当たって、観光バスを使用する場合は、「観光バスの環境性能表示に関するガ

イドライン（平成 29 年 3 月 16 日付改正 28 環改車第 790 号）」に規定する評価 A ランク以上の車両を供給すること。

12 その他

本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。

13 担当

港区企画経営部企画課企画担当（担当：桐本）

電話 03-3578-2569

FAX 03-3578-2034

MINATOビジョン・デザイン会議

学識経験者や関係団体代表者、区内事業者など、多様な主体が一堂に会し、区長とともに 2040 年代の港区の将来像を検討する MINATO ビジョン・デザイン会議を設置します。

1 構成員

15 名程度（区長、学識経験者、関係団体代表者、区内事業者、区民）

2 日時及び開催場所（予定）

（1）第 1 回 【将来像の検討の進め方についての確認】

開催日時：令和 7 年 6 月下旬

開催場所：港区役所

（2）第 2 回 【シンポジウム】

開催日時：令和 7 年 7 月下旬

開催場所：みなとパーク芝浦 リーブラホール

（3）第 3 回 【タウンフォーラム報告会】

開催日時：令和 7 年 11 月中旬

開催場所：みなとパーク芝浦 リーブラホール

（4）第 4 回 【港区の将来像の決定】

開催日時：令和 7 年 12 月中旬

開催場所：港区役所

3 議事（予定）

（1）第 1 回 【将来像の検討の進め方についての確認】

将来像を描くまでの具体的な実施方法やスケジュールを検討

（2）第 2 回 【シンポジウム】

2040 年代の港区について基調講演とパネルディスカッションを実施

ア 基調講演

講師：港区政策創造研究所 所長

タイトル：（仮）2040 年代を見据えた港区の課題について

※講師の手配、日程調整、資料調整は発注者が行う。

イ パネルディスカッション

テーマ：（仮）2040 年代の港区がめざす方向性について

参加者：参加者の属性及び人数は下表のとおり。

※参加者の公募・手配、日程調整は発注者が行う。

(3) 第3回 【タウンフォーラム報告会】

MINATOビジョン・タウンフォーラムで検討した各分野における港区の将来像についてデザイン会議へ報告し、MINATO ビジョン・デザイン会議の構成員が総評する。

(4) 第4回 【港区の将来像の決定】

MINATOビジョン・タウンフォーラムの報告等を踏まえて将来像を検討する。

MINATOビジョン・タウンフォーラム

MINATOビジョン・デザイン会議の下部組織として在住・在勤・在学者によるMINATOビジョン・タウンフォーラム（以下「タウンフォーラム」といいます。）を設置し、分野ごとに港区の将来像を検討します。

検討した各分野の将来像は、MINATOビジョン・デザイン会議に報告します。

1 構成員

約70名程度（区民・在勤・在学者）

2 グループの構成

将来像の検討にあたっては、分野ごとにグループに分かれて活動しますが、子どもや高齢者、障害児・者、外国人などの多角的な視点、平和や人権、多様な価値観の尊重、デジタル化やDXの進展など区を取り巻く社会動向等を踏まえながら、分野横断かつ重層的に、港区ならではの将来像の検討を進めていきます。

グループ	内容
第1 子ども・子育て	子育て支援、保育など
第2 福祉・保健	高齢者福祉、障害者福祉、介護、医療、健康など
第3 街づくり	街づくり、道路、公園、住宅、景観、交通、放置自転車対策など
第4 環境リサイクル	地球温暖化、緑化、自然保護、環境学習、ごみ・リサイクルなど
第5 防災・危機管理	コミュニティ、防災、防犯、危機管理など
第6 産業・地域振興	国際化、文化芸術、産業、商店街、観光など
第7 教育	幼児教育、小・中学校教育、生涯学習、スポーツなど

3 日時及び開催場所（予定）

（1）第1回【委嘱、ディスカッション】

開催日時：令和7年8月上旬

開催場所：港区役所 会議室

（2）第2回【各分野における区の現状説明、各分野の将来像の検討】

開催日時：令和7年9月中旬

開催場所：港区役所 会議室

（3）第3回【発表案の確認・調整】

開催日時：令和7年10月中旬

開催場所：港区役所 会議室

(4) タウンフォーラム報告会

開催日時：令和7年11月中旬

開催場所：みなとパーク芝浦 リーブラホール

4 議事（予定）

(1) 第1回【委嘱、ディスカッション】

構成員の委嘱式、区の好きどころや将来像等についてディスカッションを実施

(2) 第2回【各分野における区の現状説明、各分野の将来像の検討】

構成員は各分野のグループに分かれ、各分野における区の現状について区から説明を受け、各分野における将来像を検討

(3) 第3回【発表案の確認・調整】

第2回の検討等を踏まえ、グループごとにタウンフォーラム報告会の発表案を確認・調整

(4) タウンフォーラム報告会

これまでの検討の成果をデザイン会議に報告・発表